

第2回 藤沢駅街区エリアマネジメント組織設立準備会
議事要旨

1 開催概要

(1) 日時

2019年（令和元年）8月20日（火）

午後1時30分から午後3時まで

(2) 場所

藤沢市役所 NDビル8階 8-1会議室

(3) 出席者（敬称略）

ア 準備会

江ノ島電鉄株式会社，小田急電鉄株式会社 三菱地所株式会社

藤沢商工会議所 一般社団法人藤沢市商店会連合会

藤沢市 経済部 産業労働課 都市整備部 藤沢駅周辺地区整備担当

イ 運営支援

株式会社フロントヤード

ウ 事務局

藤沢市 都市整備部 藤沢駅周辺地区整備担当 経済部 産業労働課

2 議事

(1) 開会

(2) 藤沢駅街区エリアマネジメント組織の骨格

(3) 公共空間活用社会実験

(4) その他

3 議事概要

意見交換等の概要は，次のとおりです。

(1) 開会

会長が冒頭挨拶

(2) 規約と第1回会議議事要旨の確認

第1回会議議事要旨の確認

藤沢駅街区エリアマネジメント組織の骨格

ア 組織構成の考え方

- ・ 組織構成，運営体制，事業スキームを考える上で，他都市の事例も参

考に検討していきたい。

- ・ 組織に対し、藤沢市はどのように関与するのか。藤沢市のバックアップが見えるようにしてほしい。
- ・ 組織への藤沢市の関与の仕方については、定款でなくても協定で担保する方法もあるのではないか。
- ・ 他都市では、一般通行の安全性が担保できたとしても、公共空間での民間企業のプロモーション活動を行う場合に警察から許可が得られず有効活用がされていない事例がある。藤沢市が警察協議等の対外協議で後ろ盾になってもらえるような関わり方が必要ではないか。
- ・ 藤沢市としては、連絡会議に属することで、組織への関与が可能ではないか。
- ・ 退会する場合には、一定の条件を付すのか。

イ 広場条例、指定管理者制度の導入について

- ・ 広場条例及び指定管理者制度の導入について、庁内調整を進めている中で、スケジュールの都合上、来年度（令和2年度）からの広場条例の制定が少し難しい状況にある。広場条例と指定管理者制度の導入時期については、引き続き調整を進めていきたい。
- ・ 組織の設立に当たり、将来的にこの組織が行う事業のうち、どの範囲が指定管理を目指す範囲なのかについて、整理した方がよいのではないか。
- ・ すでに指定管理事業として検討しているものについて、本組織設立に当たっての参考とするため、運営方法等について確認をしておいた方がよいのではないか。
- ・ 基金の取扱については、今後の調整課題

(3) 公共空間活用社会実験について

公共空間活用社会実験企画案について

- ・ 公共空間の活用実験は、11月28日（木）から30日（土）の3日間に設定したい。
- ・ 他都市のイベントも参考に、芝生の設置やこたつ等を置いたイベントができないか検討したい。
- ・ 今回のイベントの趣旨として、空間活用をしてもらえる人や団体の掘り起こしをしたい。準備会メンバーから声掛けをお願いしたい。

(4) その他

事務連絡

今後の日程調整方法について事務局から説明

以 上